



現在、工事中の片坂バイパス。5月12日、佐賀中学校3年生が市野瀬橋の工事現場の見学に行き、ドローンを使って人工字の記念撮影をしました。(関連記事2ページ)

7月の納税

- 国定資産税
- 後期高齢者医療保険料
- 固定資産税
- 介護保険料
- 第1期料
- 第2期料

安心・便利な
口座振替を
ご利用ください。

主な内容

- P. 2 まちのできごと
- P. 3 くろしお子どもニュース
- P. 4 健康カレンダー
- P. 6 介護保険ガイド
- P. 8 備えて安心
- P. 11 役場からのお知らせ
- P. 21 まちの掲示板
- P. 23 IWKTV番組予定表
- P. 24 イベントカレンダー
- P. 26 図書館カレンダー



あがまちデータ 2016(平成28)年5月31日現在

- 人口 11,765人(前月比16人減)
【男5,598人 女6,167人】
- 世帯数 5,601世帯
- 15歳未満の年少人口 1,061人(比率9.02%)
【男562人 女499人】
- 65歳以上の高齢人口 4,813人(比率40.88%)
【男2,007人 女2,802人】
- 人口のうごき
 増加 22人 出生4人 転入18人
 【男1人 女3人】 【男12人 女6人】
 減少 38人 死亡23人 転出15人
 【男11人 女12人】 【男6人 女9人】



佐賀の伊与木川を守る会 佐賀保育所児童らがアユ放流

5月23日、不破原地区の伊与木川で高知県内水面種苗供給協議会の協力のもと、佐賀の伊与木川を守る会(西村策雄会長)が主催し、稚アユの放流を行いました。

今年で4回目になる稚アユの放流に、佐賀保育所の年中・年長の園児31人と、同会会員が参加しました。

今回、放流した稚アユは約2000〜3000匹。会員の会費と町内建設業者約10社の寄付により稚アユを購入しました。子どもたちは「元気に育つて早く大きくなってね」と、澄んだ川の中を泳ぎ去る姿を見送りました。

「山が綺麗になり、川が綺麗になり、みんなで綺麗にしましょう」と本会の明神輝男さんが園児たちに話しをして、放流を終わりました。園児たちはお土産にノート・クレヨンなどを貰い、喜んでいました。



片坂バイパス見学

5月12日、国土交通省・施工会社(株)富士ピー・エスの協力のもと、佐賀中学校3年生が工事中の市野瀬橋上部工事現場を見学しました。市野瀬橋は、橋脚高・地上高ともに四国内では2番目に高い橋となっています。

生徒たちの中には、同工事現場を小学校6年生の時に見学した生徒もおり、以前は柱だけだったのが、今回来て見ると上部に橋が架かっている事に驚いた様子でした。

片坂バイパスは、南海トラフ地震や、豪雨時において、法面崩壊などの災害発生時の緊急輸送道路としてだけでなく、地域産業の活性化に寄与する重要な道路です。なお、片坂バイパス(延長6.1km)は平成30年度開通に向け、工事を進めています。



プレストレスコンクリート(PC)の実演も見学しました。

宝くじコミュニティ助成事業で資機材の整備

芝地区自主防災組織が、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に実施しているコミュニティ助成事業を活用し、助成金で防災資機材の整備を行いました。

今回の事業で、テントや発電機、簡易トイレなどの災害時に必要な防災資機材を購入し、さらなる防災機能の強化を図ることができました。



○お問い合わせ
本庁情報防災課

☎ 43-2188(直通)

保小中高合同避難訓練

5月23日、大方中央保育所・大方小学校・中学校・高校の合同避難訓練が行われました。

今年で5回目になる合同非難訓練。地震発生(仮定)後、非難ルートを通りながら、避難場所である錦野公園を目指しました。

保育所の園児の中には泣きだしてしまう子どももいましたが、児童たちは真剣な面持ちで訓練に取り組んでいました。

70%・30年以内という数字は南海大地震が起きる可能性だとされる数字です。最近の調査ではもっと高い確率で起きるのではないかとも言われています。

避難場所に着いてからは、自衛隊の方や中学校の教頭先生から講評がありました。いつ起こるかわからない地震に日頃から備えをすることや、非難訓練の大切さについてお話をいただきました。



健康カレンダー

7月中旬から8月中旬までの健康に関する行事予定です。
変更となる場合がありますので、担当係にご確認ください。



大方地域

注)表中の※印は受付時間です。

7月	内 容	場 所	時 間
19日(火)	大方 橘川 健康相談	大方橘川集会所	9:30~10:30
20日(水)	御坊畑ふれあいサロン	御坊畑集会所	9:30~12:00
21日(木)	上川口浦ふれあいサロン	上川口浦集会所	10:30~13:00
22日(金)	鞭ふれあいサロン	鞭集会所	9:30~12:00
25日(月)	芝ふれあいサロン	芝集会所	10:00~12:00
28日(木)	北郷ふれあいサロン	あったかふれあいセンター北郷	10:00~12:00
29日(金)	田村ふれあいサロン	田村集会所	9:30~12:00
	馬荷ふれあいサロン	中馬荷集落センター	9:30~12:00
8月	内 容	場 所	時 間
1日(月)	奥湊川 健康相談	奥湊川老人憩の家	10:00~11:00
4日(木)	灘 健康相談	灘集会所	10:00~11:00
	浜の宮ふれあいサロン	浜の宮集会所	10:00~12:00
6日(土)	肺がん検診	保健福祉センター	※ 7:30~ 9:00
	胃がん検診		※ 8:00~ 9:00
	大腸がん検診(容器配布)		※ 8:00~ 9:00
	特 定 健 診		※ 8:30~10:00 ※13:30~14:00
7日(日)	肺がん検診	保健福祉センター	※ 7:30~ 9:00
	胃がん検診		※ 8:00~ 9:00
	大腸がん検診(容器配布)		※ 8:00~ 9:00
	特 定 健 診		※ 8:30~10:00 ※13:30~14:00
10日(水)	乳 児 健 診	保健福祉センター	※13:00~13:30
15日(月)	愛 育 相 談	地域子育て支援センター(大方中央保育所内)	※ 9:30~10:30
	大腸がん検診(容器回収)	配布時に記載 (6日、7日配布分)	9:00まで

佐賀地域

注)表中の※印は受付時間です。

7月	内 容	場 所	時 間
19日(火)	いきいき☆ロココロ倶楽部	保健センター	9:30~11:00
20日(水)	藤縄ふれあいサロン	藤縄集会所	10:00~13:00
21日(木)	大和田ふれあいサロン	大和田集会所	10:00~13:00
	鈴ふれあいサロン	鈴漁民センター	10:00~13:00
22日(金)	いきいき☆ロココロ倶楽部	保健センター	9:30~11:00
25日(月)	愛 育 相 談	佐賀保育所	9:30~11:00
26日(火)	いきいき☆ロココロ倶楽部	保健センター	9:30~11:00
27日(水)		支援センターこぶし	※ 9:30~10:30
			※14:00~15:00
28日(木)	三世代ふれあい健診	総合センター	※14:00~15:00
29日(金)		総合センター	※ 9:30~10:30 ※14:00~15:00
8月	内 容	場 所	時 間
3日(水)	伊与喜ふれあいサロン	伊与喜集会所	10:00~13:00

○お問い合わせ
本庁健康福祉課 保健衛生係
佐賀支所 地域住民課 保健センター

☎ 043-2836(直通)
☎ 055-7373(直通)

熱中症にご注意！

◆「熱中症」とは

高温多湿な環境に長くいることで体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。

屋外だけでなく、室内で何もしない時でも発症し、救急搬送されることもあります。

例年、梅雨入り前の5月頃から発生し、梅雨明けの7月下旬から8月上旬に多発する傾向があります。

◆熱中症の症状

軽度

- めまい・立ちくらみ
- 筋肉痛
- 汗がとまらない

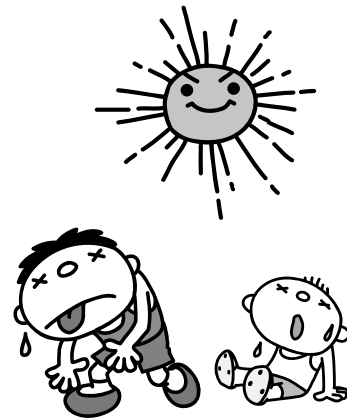
中度

- 頭痛・吐き気
- 体がだるい
- 虚脱感

重度

- 意識がない
- けいれん

- 高い体温である
- 呼びかけに対し返事がおかしい
- まっすぐに歩けない



◆熱中症の予防法

室内では

- 扇風機やエアコンで温度を調整（28度設定が望ましい）
- 遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
- 室温をこまめに確認

外出時には

- 日傘や帽子の着用
- 日陰の利用、こまめな休憩
- 天気の良い日は日中の外出をできるだけ控える

体の蓄熱を避けるために

- 通気性がよく、吸水性・速乾性のある衣服を着用する
- 保冷剤、氷、冷たいタオルなどからだを冷やす
- こまめに水分を補給する

室内や外出時でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分・経口補水液などを補給する
※経口補水液とは水に食塩とブドウ糖を溶かしたものです。

【作り方】

水1ℓに対して砂糖大さじ4と1分2、食塩小さじ1分2を加える

◆熱中症になった時の応急措置

- 涼しい場所へ避難させる
- 衣服をゆるめ、体をひやす
- 太い血管のある首や脇の下、足のつけ根などに氷のうや濡れたタオルをあて、うちわや扇風機で風を送って体を冷やしてください。
- 水分・塩分を補給する

※自力で水を飲めない、意識がない場合は、ただちに救急車を呼びましょう！

◆ご注意を！

●暑さの感じ方は人によって異なります。その日の体調や暑さに対する慣れなどが影響しますので、体調の変化に気をつけましょう。

●熱中症患者の約半数は65歳以上

の高齢者です。高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しているため、注意が必要です。

また、子どもは体温の調整能力がまだ十分に発達していませんので、気を配る必要があります。節電を意識するあまり、熱中症予防を忘れないように注意が必要です。

熱中症が危険なのは、自分では「ちょっと体調が悪い」「少し気持ちが悪い」程度と誤っている間に症状が進んでしまうケースが多いからです。

日頃から環境条件や体調の変化に注意し、過ごしやすい環境を整えましょう。

また、自分で気をつけることはもちろん、周囲の方がたで気をつけ合うことが何より大切です。

○お問い合わせ

本庁健康福祉課保健衛生係

☎ 43-2836 (直通)

佐賀支所地域住民課保健センター

☎ 55-7373 (直通)



介護保険ガイド

● 介護保険広報シリーズ ⑫ ●

平成28年度 介護保険料

◆ 平成28年度の介護保険料をお知らせします。

平成28年度の65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料は、下表をもとに毎年6月に決定される所得段階によって決まります。

対象となる皆さんには、7月中にお知らせと、普通徴収の場合は納付書を同封してお送りします。

所得段階	対 象 者	介護保険料(年額)
第1段階 ※別途 軽減有	●生活保護を受けている方 ●世帯全員が町民税非課税で老齢福祉年金を受けている方 ●世帯全員が町民税非課税で前年の本人年金収入等が80万円以下の方	35,400円 (基準額×0.5)
第2段階	●世帯全員が町民税非課税で前年の本人年金収入等が80万円超120万円以下の方	53,100円 (基準額×0.75)
第3段階	●世帯全員が町民税非課税で前年の本人年金収入などが120万円超の方	53,100円 (基準額×0.75)
第4段階	●世帯の誰かに町民税が課税されているが本人は町民税非課税で前年の本人年金収入等が80万円以下の方	63,700円 (基準額×0.9)
第5段階	●世帯の誰かに町民税が課税されているが本人は町民税非課税で前年の本人年金収入等が80万円超の方	70,800円 (基準額)
第6段階	●本人が町民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方	85,000円 (基準額×1.2)
第7段階	●本人が町民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	92,000円 (基準額×1.3)
第8段階	●本人が町民税課税で前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	106,200円 (基準額×1.5)
第9段階	●本人が町民税課税で前年の合計所得金額が290万円以上の方	120,400円 (基準額×1.7)

※第1段階は、軽減強化により、実際には基準額×0.45=31,900円となります。

◆ 介護保険料の決め方

【第1号被保険者(65歳以上)】

3年ごとに見直す「介護保険事業計画」において決定します。

上表のように、町民税の課税状況や所得により介護保険料が決まります。

【第2号被保険者(40歳~64歳)】

● 国民健康保険(国保)

所得などに応じて世帯ごとに決まり、医療分と介護分を合わせて国保税として世帯主が納めます。

● 職場の医療保険など

加入している医療保険ごとの介護保険料率と給料・賞与に応じて決まり、医療保険の保険料と介護保険料を合わせて給料・賞与から差し引かれます。

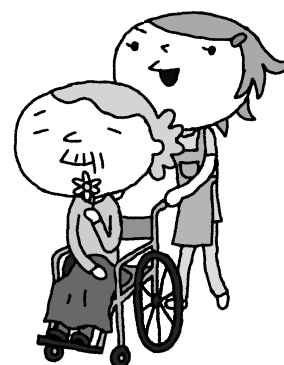


◆ 保険料の納め方には、特別徴収と普通徴収の2種類があります

	対 象 者	納め方	納 期
特別徴収	老齢年金(退職)・障がい年金・遺族年金の受給額が、年額18万円(月額15,000円)以上の方 (平成27年度途中で65歳になった方や他市町村から転入した方は普通徴収になる場合があります)	年金天引	年金の支払月 (年6回・偶数月)
普通徴収	●年金の受給額が年額18万円未満の方 ●平成28年度途中で65歳になる方、他市町村から転入した方、年金受給者になった方など	●納付書 ●口座振替	7月～翌年3月 (年9回・毎月)

※普通徴収から特別徴収への切り替えは、徴収開始より約半年から1年後となります。

※普通徴収の方には、安心して便利な口座振替をおすすめします。申し込みは、振替を希望する金融機関の窓口で行ってください。



《申し込み手続きに必要なもの》

- 預金通帳
- 金融機関へのお届印
- 納付義務者のわかるもの(介護保険料納付通知書など)

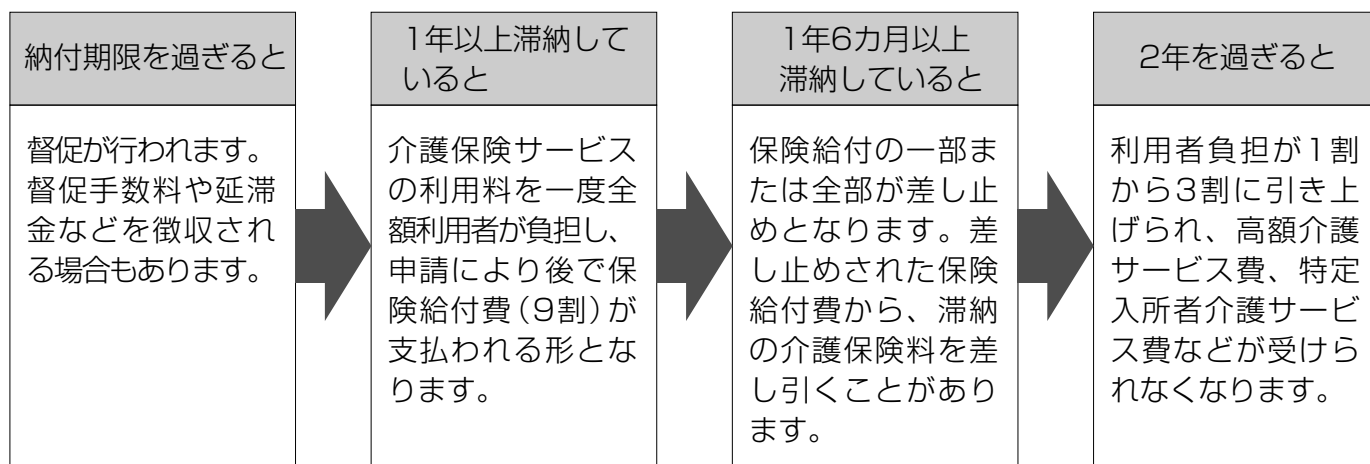
◆ 介護保険料はどうしておさめるの？

介護保険は、すべての被保険者が納める介護保険料と公費(税金)を財源として、介護や支援が必要となった被保険者に介護サービスを提供し、被保険者自身とその家族を支援する仕組みです。

1人1人の介護保険料は大切な財源です。皆様のご理解とご協力をお願いします。

◆ 介護保険料を納めないとどうなるの？

特別な事情がないのに、介護保険料の滞納が続く場合、未納期間に応じて保険給付が一時差し止めになったり、利用者負担が3割になったりする給付制限の措置がとられます。介護保険料は必ず納めてください。



介護保険料は大切な財源です。納付期限までにお納めを ～安心して便利な口座振替を！～

【お問い合わせ】本庁 健康福祉課 介護保険係 ☎43-2116(課直通)

備えて安心 121

南海トラフ地震などおこる災害への備え

災害時に備える食べ物

災害食の選び方のポイントとコツ

●好物を備蓄する

災害は不安やストレスをもたらす。心に傷を与えます。さらに食欲もなくなるので、自分へのお見舞いの気持ちで、「おいしいもの」「好物」を備蓄しましょう。

●使い切りサイズを選ぶ

食品の分量は、使い切りサイズが望ましいでしょう。冷蔵庫が使用できないので、大きいサイズの缶詰などは残食が出てゴミ処理にも困ります。ゴミ処理で特に困るのは、カップ麺の汁です。インスタント麺を備蓄するのなら汁のない焼きそばが、健康面でもゴミ処理面でも良いと言えます。

●野菜や果物の加工品

食品の種類は偏らないようにします。特にビタミン、ミネラルなどの微量栄養素、食物繊維が不足します。野菜や果物の加工品を備蓄することをお忘れなく。野菜ジュース缶も重宝します。

●簡単な調理も想定

1週間となると、すぐに食べられる味付け済みの調理加工品だけを食べていては、塩分とりすぎになります。また、味が濃いので喉が乾いたり、飽きてしまいます。

そのため、簡単な調理をするという想定が必要です。その際に、唯一の熱源としてカセットコンロは欠かせません。カセットボンベの予備と共に備えておきましょう。また、味付け済みの缶詰や、インスタントラーメン、レトルト食品に加え、粉類や麺類、魚介類やささみ、大豆の水煮缶など、調理に使う食材も備蓄しておきましょう。

●ローリングストック

ローリングストックとは普段食べているものを多めに買い置きし、期限が切れる前に食べ、不足分を新たに補充する方法です。備蓄する食品の賞味期限は、家庭では6カ月程度で十分で、賞味期限が長い必要はありません。その上、廃棄が出ないので、環境にも優しい方法です。



○お問い合わせ 【本庁】情報防災課 消防防災係 ☎43-2188(課直通)

【佐賀支所】地域住民課総合窓口第1係 ☎55-3113(直通)

防衛省 平成28年度自衛官募集案内				
募集種目		受付期間および試験会場	試験期日	受験資格
自衛官候補生 (任期制)	男性	年間を通じて行っております。 試験会場:四万十市防災センター	9月17日(土)	18歳以上 27歳未満の者
	女性	7月1日(金)~9月8日(木) 試験会場:高知駐屯地	9月24日(土)	
一般曹候補生 (1次試験)		7月1日(金)~9月8日(木) 試験会場:四万十市防災センター	9月17日(土)	
航空学生 (1次試験)		7月1日(金)~9月8日(木) 試験会場:高知よさこい咲都合同庁舎	9月22日(木)	高卒(見込含) 21歳未満の者

○お問い合わせ 自衛隊四万十地域事務所 ☎35-3096

後期高齢者医療制度の

平成28・29年度の **保険料率** が決まりました

後期高齢者医療制度では、利用者負担を除いた後期高齢者の医療費の支払いなどに必要な費用のうち、約5割を国・県・市町村の公費で、約4割を現役世代の方が加入する医療保険の支援金で負担しており、被保険者の皆さんに負担していただく保険料は、全体の約1割となっています。

被保険者均等割額	所得割率
54,394円	11.42%

保険給付費は今後2年間についても増加すると見込まれるため、さまざまな保険料率の上昇抑制策を行いました。皆さんにご負担いただく保険料率の引き上げをお願いせざるを得なくなりました。被保険者の皆さんが安心して医療のサービスを受けられるように、保険料率の引き上げについて、ご理解をお願いします。

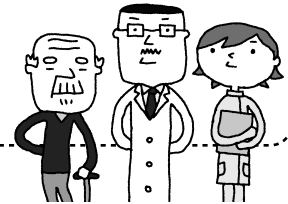
※平成28年度の個々の保険料額につきましては、前年中の所得が確定した後、次の計算方法により7月初旬に決定する予定です。

保険料の計算方法

保険料は一律に負担していただく「被保険者均等割額」と所得に応じて負担していただく「所得割額」を合計して被保険者個人ごとに算出します。

$$\text{1人あたりの年間保険料} = \text{1人あたり定額の保険料 [被保険者均等割額] } 54,394\text{円} + \text{所得に応じた保険料 [所得割額] 賦課基準額} \times 11.42\%$$

- 賦課基準額とは、総所得金額等（被保険者の前年中の収入額から各種控除や必要経費を除いた所得の合計額）から基礎控除額（33万円）を差し引いた金額です。
- 1人あたりの年間保険料の上限は57万円です。（※100円未満切り捨て）



◆保険料の軽減について（対象者の一部拡大）

保険料については、下表のような軽減措置があります。平成28年度分の保険料からは、所得の少ない方の保険料負担の軽減のため、被保険者均等割額の2割軽減および5割軽減の対象者が広がります。

【被保険者均等割額の軽減】 ★軽減は、世帯主および被保険者の総所得金額等の合計額（※）の状況により判定します。

軽減の割合	軽減後の被保険者均等割額	同一世帯内の世帯主と被保険者の総所得金額等の合計額	
		改正後	改正前
9割	5,439円	改正なし	33万円以下で、被保険者全員が年金収入80万円以下（その他の所得がない）
8.5割	8,159円	改正なし	33万円以下で9割軽減の基準に該当しない
5割	27,197円	33万円+（26万5千円×被保険者数）以下	33万円+（26万円×被保険者数）以下
2割	43,515円	33万円+（48万円×被保険者数）以下	33万円+（47万円×被保険者数）以下

※65歳以上で公的年金の所得がある場合、公的年金等所得から15万円を差し引いた額で軽減を判定します。

【所得割額の軽減】 ★軽減は、被保険者本人の総所得金額などの状況により判定します。

軽減の割合	被保険者の所得
5割 （所得割額の1/2相当）	賦課基準額（総所得金額等から33万円を引いた額）が58万円以下 ※年金収入のみの場合は収入額が211万円以下

（注）保険料の軽減は、その年度の4月1日（4月2日以降新たに資格を取得した方は資格取得日）時点の世帯構成による世帯主および被保険者全員の前年中の所得をもとに算定されます。
世帯主および被保険者のうち、前年中の所得が未申告の方がいた場合、その世帯の被保険者全員の保険料の軽減が判定できませんので、必ず所得の申告をお願いします。

【被用者保険の被扶養者であった方の軽減】

★後期高齢者医療に加入する前日に被用者保険（協会けんぽ・共済組合・船員保険など）の被扶養者（扶養家族）であった方は、被保険者均等割額が9割軽減され、所得割額は賦課されません。

みんなでささえる 国保会計



～ 医療費の知識について学びましょう ～

人が生涯にかかる医療費額は、1人あたりで約2,300万円以上になると計算されていて、今後高齢化が進むにつれ、その金額は増えることが予想されます。

家計の負担を減らすためにも、医療機関のかかり方についてもう一度見直してみませんか。

●重複受診はやめましょう

病院に行ってきたけど「あまりよくなりません、薬が効かない」などの理由で、期間をあけずに別の病院でも診てもらった、という経験はないですか？

同じ病気で複数の医療機関にかかると、そのつど初診料(2,820円)がかかり、同じ内容で再度診てもらうことにより、医療費の支払いもかさみます。また検査・診療・投薬を繰り返すことにより、身体にも負担をかけます。※初診料額は保険者負担と自己負担の合計額

●かかりつけ医を持ちましょう

紹介状を持たずに大病院(ベット数200床以上)にかかると、初診料のほか特別料金が加算されます。まずは、健康状態を把握してもらえるかかりつけ医を持ちましょう。

●休日・夜間の受診はひかえましょう

休日や診療時間外に受診すると、通常の支払いのほかに、時間外分が加算されます。深夜に受診した場合の初診料は、2,820円→7,620円と増額になり、レントゲン検査や血液検査などを深夜に行うことで、さらに医療費の支払い額は高くなります。急病などの緊急性の高い症状以外は、平日の時間内に受診しましょう。※金額は保険者負担と自己負担の合計額

【子どもの急な病気で心配な時は、電話相談ができます】

こうちこども救急ダイヤル #8000 または☎088-873-3090

(365日対応で午後8時から翌日午前1時までです)

●薬を正しく使いましょう

薬の飲み合わせによっては、副作用が生じる場合があるので、お薬手帳を利用すると便利です。薬が必要以上に多くなり、飲まずに残してしまうことのないよう、用量・用法など、医師や薬剤師の指示をよく守って服用しましょう。

ジェネリック医薬品(後発医薬品)を希望する際は、医師・薬剤師に相談してください。

●整骨院(接骨院)、はり・きゅう、マッサージの正しいかかり方

柔道整復師が施術する整骨院(接骨院)では、外傷性の負傷のみが保険適用であり、内科的要因や慢性的な症状では保険は使えません。また、はり・きゅう、マッサージの施術を受ける時は、医師の同意があった場合に限り保険適用となります。

医療費の伸びを抑えるには、皆さん1人1人が健やかな身体を保つことが一番です。

『生活習慣病』などを患うことのないよう、栄養・運動・休養をバランスよくとり、大病を未然に防ぐため、年に1回の特定健診は必ず受診してください。

○お問い合わせ 【本 庁】住民課 国保係 ☎43-2800(課直通)
【佐賀支所】地域住民課 総合窓口第2係 ☎55-3112(直通)

**「第10回特別弔慰金」の
請求はお済みですか**

戦後70周年にあたり、改めて弔慰の意を表し、戦没者などの遺族に特別弔慰金を支給します。

平成27年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」、「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者などの妻や父母など)がいない場合に、次の順番による先順位の遺族1人に支給します。

◆支給対象者

戦没者などの死亡当時の遺族で次に該当する方

- (1)平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- (2)戦没者などの子
- (3)戦没者などの

- ①父母 ②孫 ③祖父母

④兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなど、要件を満たしているかによって順番が入り替わります。

(4)前記(1)から(3)以外の戦没者などの三親等内の親族(甥・姪など)

※戦没者などの死亡時まで引き続

き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

◆支給内容

額面25万円
5年償還の記名国債

◆請求期間

平成30年4月2日まで

◆請求窓口

- 本庁健康福祉課福祉係
 - 佐賀支所 地域住民課
 - 総合窓口第2係
- お問い合わせ
本庁健康福祉課福祉係

☎43-2116(課直通)

**平成28年度 戦没者遺児による
慰霊友好事業の参加者募集**

(財)日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

この事業は、先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象に、父などの戦没した旧戦域を訪れ慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的に、厚生労働省から補助を受け実施しています。

◆訪問予定地域(申込期限)

- ①トラック・パラオ諸島(8月1

- 日) ②東部ニューギニア(8月12日・12月5日) ③ボルネオ・マレー半島(8月24日) ④フィリピン(9月5日・1月10日) ⑤ソロン諸島(9月20日) ⑥ミャンマー(9月28日・12月14日) ⑦台湾・バシー海峡(12月1日) ⑧中国(1月23日)

※詳しくは、(財)日本遺族会事務局(☎03-3261-552

1)までお問い合わせください。

◆申込先 高知県遺族会

☎088-884-8700

◆参加費 10万円

○お問い合わせ

本庁健康福祉課福祉係

☎43-2116(課直通)

**第65回
社会を明るくする運動**



7月は、「社会を明るくする運動」の強調月間です。

犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築くため、「出所者などの事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと」、「帰るべき場所がないまま刑務所から社会に戻る人の

数を減らすこと」「薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること」を重点事項に掲げ、全国的に運動を展開します。

○お問い合わせ

本庁健康福祉課福祉係

☎43-2116(課直通)

**手話奉仕員養成講座(入門課程)
を受講しませんか**

この講座は、手話を学ぶことを通して聴覚障がい者への理解を深め、日常生活に必要な手話の技術を習得するために開催します。

◆期間 10月4日(火)～平成29年2月21日(火)

毎週火曜日午後7時～9時(全19回)

※3分の2以上の出席が必要。

◆場所 保健福祉センター

1階(本庁前)

◆募集人員 20人程度

※町内に在住・在勤・在学する15歳以上の方

◆費用 無料

※ただし、テキスト代3240円が必要。

◆申込方法 9月12日(月)までに

申込書に必要事項を記入して黒潮

町社会福祉協議会(大方・佐賀両支所)へ提出してください。

※申込書は、役場窓口および社会福祉協議会にあります。

○お問い合わせ

本庁 健康福祉課福祉係

☎ 43-2116 (課直通)

黒潮町社会福祉協議会

☎ 43-0315

**あつたかふれあいセンター
合同カラオケ交流会**

前回好評だった、あつたかふれあいセンター合同カラオケ交流会(第2弾)を開催します。町内3カ所のセンター利用者が自慢の歌声を披露します。

見学は自由ですので、ぜひお越しください。昼食(500円)をご希望の方は、お近くのあつたかふれあいセンターへご連絡ください。

◆日時 7月22日(金)

午前11時～午後3時

◆場所

総合センター2階大ホール
(佐賀支所前)

○昼食申し込み・お問い合わせ
あつたかふれあいセンターへ

☎ 55-7350 (月～金)

あつたかふれあいセンター北郷
☎ 43-1595 (火・木)

あつたかふれあいセンターよりあい
☎ 43-3630 (月～金)

**障がい者・高齢者の在宅生活を
支援します(住宅改造支援事業)**

黒潮町内に住所を有する障がい者や高齢者などが、在宅生活を送ることができるよう、住宅改造にかかる費用を助成します。

助成を希望する方は、住宅改造の着工前に担当係またはケアマネージャーなどにご相談ください。

◆対象世帯

町内に住所を有し、主たる生計中心者の所得税額が30万円未満であって、次のいずれかに該当する方を含む世帯。

- ① 身体障害者手帳をお持ちの方で、身体上の障がいが1級・2級の方
- ② 下肢・体幹機能障害または乳幼児期以前の非進行性の脳病変による移動機能障害の3級の方
- ③ 介護保険の要介護・要支援の認定を受けた方
- ④ 65歳以上の高齢者のみで居住している方

◆対象となる経費

浴室、玄関、台所、便所、廊下、階段、居室などの工事経費で、町長が必要と認めたもの。

※介護保険制度や日常生活用具給付事業の住宅改修費が優先。

◆助成額

①～③ 申請額の3分の2(上限100万円)

④ 申請額の3分の2(上限30万円)

※生活保護受給世帯は全額助成。

○お問い合わせ

本庁 健康福祉課
福祉係または介護保険係

☎ 43-2116 (課直通)

**高齢者向け給付金(年金生活者等
支援臨時福祉給付金)のお知らせ**

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵がおよびにくい

低所得の高齢者の方に対して、高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)を支給します。

◆支給対象者

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者(※)のうち、平成28年度中に65歳以上となる方(昭和27年4月1日以前に生まれた方)が対象です。

※平成27年1月1日時点で黒潮町に住民登録があり、平成27年度の住民税(均等割)が課税されていない方。ただし、次の方は対象外です。

●平成27年度の住民税(均等割)が課税されている方の税法上の扶養親族など

●生活保護制度の被保護者

●支給決定までに亡くなられた方など

◆支給額

支給対象者1人につき3万円

◆申請手続き

支給対象者と思われる方に4月下旬に案内書と申請書を送付しています。申請書に必要書類を添えて、申請期間内に役場担当窓口へ提出してください(郵送可)。

◆申請期限 ※当日消印有効

8月2日(火)

◆給付方法

申請書受付後、審査のうえ、支給対象者の指定口座へ随時振り込みます。

○お問い合わせ

佐賀支所地域住民課
総合窓口第2係

☎ 55-3112 (直通)

ベリーズ通信

No.3 レポート: 徳永侑子(黒潮町佐賀出身)
～ 青年海外協力隊 in Belize ～

こんにちは。ベリーズでソフトボールの普及活動をしている徳永です。ベリーズでは6月からハリケーンシーズンと言われている雨期に入りました。とはいえ、まだまだ毎日30℃を超える暑さが続いています。

今回はベリーズの体育の授業についてご紹介させていただきます。ベリーズシティのほとんどの学校にグラウンドはありません。なので体育の授業の時には、私の配属先であるスポーツ省のグラウンドに来てくれます。(ベリーズシティ唯一のソフトボール場)写真はソフトボールの授業の様子です。基本的には1クラス20人から30人ぐらいです。道具が少ないのでみんな順番に使います。4月から子どもたちの要望で放課後練習を始めました。ソフトボールに興味を持ってくれる子どもたちが増え、すごく嬉しいです！



住民票の閲覧状況を公表します

黒潮町における平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間の住民基本台帳法に基づいた閲覧状況を公表します。

なお、閲覧できる場合は次の事項に限られています。

◆国または地方公共団体の機関が法令で定める業務を遂行するために必要な場合

◆次の①～③の活動を行うために閲覧することが必要である旨の申出があり、市町村長がその申出を認めた場合

- ①統計調査、世論調査、学術研究その他の調査研究のうち、公益性が高いと認めるもの。
- ②公共的な団体が行う地域住民の福祉の向上に寄与する活動のうち、公益性が高いと認めるもの。
- ③営利以外の目的で行う居住関係の確認のうち、訴訟の提起その他特別の事情による居住関係の確認として市町村長が定めるもの

黒潮町住民基本台帳の閲覧状況 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)

住民基本台帳の閲覧状況については、住民基本台帳法において、毎年少なくとも1回は公表することと定められています。

請求をした機関の名称 (または申出人の氏名)	請求の事由の概要 (利用目的の概要)	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
一般社団法人 中央調査社 会長 西澤 豊 公益財団法人 生命保険文化センター 代表理事 鈴木 勝康	「平成28年度 生活保障に関する調査」実施のための対象者抽出	平成28年2月18日	奥湊川・口湊川・加持川・加持地区の30件

○お問い合わせ 本庁 住民課 住基戸籍係 ☎43-2800 (課直通)

「相談支援事業所」にご相談ください

障がい児・障がい者やご家族の生活に関する相談に応じ、1人1人の状況に合った情報提供を行い、障がいのある方が地域で安心して生活できるよう支援します。お気軽に相談してください。

○幡多希望の家相談支援センター
(宿毛市平田町中山867番地)

☎ 66-22212

相談支援専門員 永吉 納美

○相談支援事業所すてっぷ

(黒潮町入野2203-1)

☎ 43-1675

相談支援専門員 金子 美和

畦地 真智子

○黒潮町社会福祉協議会

相談支援事業所くろしお

(黒潮町入野2017-1)

☎ 43-0315

相談支援専門員 柿内 ゆみ

保護者交流会(くろしおつながり)の開催について

発達に関する不安や、障がいのある子どもがいる家庭を対象に、保護者交流会を開催します。

日頃の悩みごとなどをお茶を飲みながらゆっくり話し、保護者同士の交流を深めませんか。

兄弟の保育もありますので、お気軽にお申し込みください。

◆日時 7月31日(日)

午前9時30分～

◆場所 保健福祉センター2階

(本庁前)

◆対象者

- 発達障害(自閉症、アスペルガー症候群、学習障害、注意欠陥/多動性障害など)もしくは、疑いのある子どもがいる家族。
- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの子どもがいる家族。

◆座談会

レクリエーション

◆参加費 1人 100円

(おやつ代)

◆申込方法

下記へお電話ください。

◆申込期限 7月13日(水)

○お問い合わせ
本庁 健康福祉課 福祉係
☎ 43-21116(課直通)

障がい児長期休暇支援事業の利用について

休み期間中に日中活動の場所を提供することで、児童の健全育成を図るとともに、その家族の介護負担を軽減することを目的に障がい児長期休暇支援事業を実施します。

◆対象者

- 特別支援学級および特別支援学校在学中の方
- 在宅で生活している18歳以下の身体障害者手帳か療育手帳をお持ちの方
- 18歳以下の発達障がい者など

◆期間

7月20日(水)～8月31日(水)

※土日・祝日を除く

◆時間

午前8時30分～午後5時30分

◆内容

レクリエーション、音楽療法、リハビリテーション、創作活動、日常生活動作の支援、療育などの支援

◆利用料金 (1人当たり)
1日600円
半日300円

◆開催場所

大方誠心園

◆持参するもの

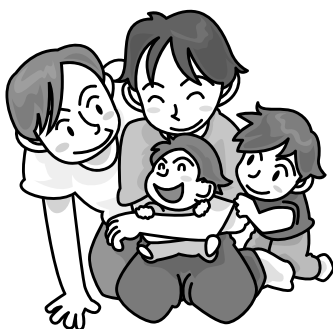
お弁当

※事前の申し込みにて1食3000円で提供できます。

○お問い合わせ

本庁 健康福祉課 福祉係

☎ 43-21116(課直通)



幡多広域消費生活センター便り

◆こんなことで悩んでいませんか？

- 訪問販売で高価なものを買ってしまった。解約できないか。
- 電話勧誘が何度もあり迷惑している。
- 身に覚えのない代金を請求されている。
- 商品の品質・性能・安全性が心配。
- 借金の返済や多重債務で困っている。
- その他消費者問題に関すること。

◆こんな相談が寄せられています

- 布団や健康食品・磁気マットレスの契約。
- 家のリフォームなどの被害。
- 身に覚えのない商品の一方的な送りつけ。
- 未公開株・投資等利殖関係の被害。
- 誇大広告などによる商品の不具合
- 携帯電話やパソコンに身に覚えのない料金の請求。
- パソコンにアダルトサイトの料金請求画面が消えない状態。
- インターネットでのショッピングやオークションの被害。

◆消費生活センターの役割

- 消費生活に関する困りごとや契約・解約に関することなど、消費生活全般について、消費者からの相談に応じ、苦情・トラブル処理など、救済のお手伝いをします。
- 消費者問題に必要な情報を収集し、住民の皆さんに周知や啓発を行います。
- 国・県・市町村など関係機関との情報を交換し、未然防止に努めます。

○お問い合わせ・相談受付

月曜日～金曜日(祝日および年末年始を除く)午前9時～正午
午後1時～5時

☎ 34-6301
FAX 34-6295

〒787-0012

四万十市右山五月町8番32号
四万十市立働く婦人の家1階



幡多広域特産品等県外発信支援事業のご案内

幡多広域市町村圏事務組合では、幡多広域ふるさと市町村圏基金を活用して、圏域内の地場産品のPRおよび消費拡大を促進するため「幡多広域特産品等県外発信支援事業」により補助金を交付しています。この事業は、圏域内に事務所を有する事業者が行う圏域内の特産品などの地産外商・県外販路拡大を目的とする事業です。

◆補助対象者

- 幡多広域内に本社または主たる事業所を有する中小企業法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する中小企業者
 - その他組合長が認める団体
- ※当該年度1回(平成27年～)

◆補助対象経費

イベント出店料、特産品等送料、チラシ代、宿泊費、交通費、高速道路使用料、その他組合長が必要と認めるもの

◆補助条件など

- 出展期間中、原則5千人以上の集客が見込めるイベントなど
- 幡多広域ガイドの配布・PR
- 市町村補助金・負担金を除き、県などの公的機関から補助金などの助成金がある場合は、事業に要した経費から当該助成金を差し引いた額を補助対象経費とする。

◆補助限度額

- 近畿、中国、九州地方 50万円以内
- 中部地方以北 100万円以内

※詳しくは幡多広域市町村圏事務組合ホームページをご覧ください。
<http://www.hata-e.co.jp/hatanap/>

○お問い合わせ

幡多広域市町村圏事務組合
(幡多クリーンセンター)
☎ 31-2600

道路の健全な通行について

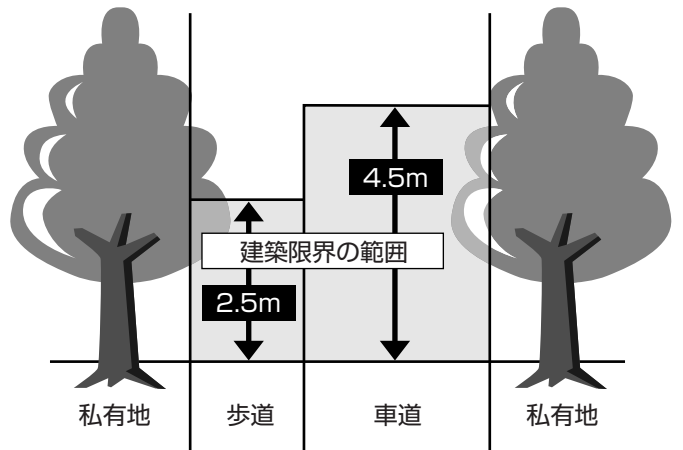
◆道路上にはみ出している樹木の伐採をお願いします。

道路上に鉢植えなどが置かれていたる箇所や私有地から道路や歩道に樹木や枝がはみ出して、歩行者や自転車および自動車などの通行に支障となっている箇所があります。

箇所によっては歩行者や通行車両の事故につながる恐れがありますので、事故を未然に防ぐためにも、建築限界を守り、はみ出している樹木の伐採および、鉢植えなどの移動にご協力をお願いします。

◆建築限界

道路法第30条および道路構造令第12条では道路を安全に通行するため、車道の上空4.5m、歩道の上空2.5mの範囲に、通行の障害になる物(樹木・看板など)は置いてはならないと規定されています。



◆ご注意

私有地の生垣や庭木などからの倒木や道路上に張り出した枝の落下などにより、通行中の歩行者や車両などが損傷する事故が発生した場合には、樹木の所有者が賠償を問われる場合があります。

○お問い合わせ

本庁まちづくり課土木係

☎ 43-2115 (直通)

狩猟免許試験のご案内

平成28年度狩猟免許試験(冬期)を実施します。

シカやイノシシなどの鳥獣被害にお困りの農林業の皆さんの受験をお待ちしています。

◆狩猟免許の種類

- 第1種銃猟免許
装薬銃を使用する猟法(空気銃を使用する猟法もできます)
- 第2種銃猟免許
空気銃を使用する猟法

● わな猟免許

わなを使用する猟法

◆試験の日時・会場

- 第1種および第2種銃猟
7月30日(土)午前10時～
四万十市立中央公民館
- わな猟
7月31日(日)午前10時～
四万十市立中央公民館

◆受験料

- ① 現在、有効な狩猟免許を持っていない方 5200円
- ② 一部免除者 3900円

◆申請書配布場所

高知県庁鳥獣対策課、中村地区
猟友会、黒潮町役場(本庁・佐賀支所)

◆申請方法

申請書類は、7月14日(木)までに、高知県猟友会・中村地区猟友会もしくは、7月20日(水)までに高知県産業振興推進部鳥獣対策課へ提出してください。

【参考】

高知県猟友会では、猟友会員と猟友会への加入希望者を対象に予備講習会を7月24日(日)(有料・補助あり)に実施します。申込方法など詳しくは、高知県猟友会(☎088-856-6641)または中村地区猟友会までお問い合わせください。

○お問い合わせ

- 高知県産業振興推進部鳥獣対策課
☎ 088-823-9042
- 中村地区猟友会(月、木のみ)
☎ 34-2160
- 黒潮町役場 佐賀支所
海洋森林課 林業振興係
☎ 55-3115 (課直通)



児童手当現況届の提出をお願いします

現在、児童手当を受給している方は、児童手当の「現況届」の提出が必要です。

この「現況届」は、毎年6月1日における状況を記載していただき、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうか確認するためのものです。

「現況届」の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなります。6月初旬頃に、提出が必要な方には現況届を郵送していただきますので、忘れずに手続きをしてください。

◆児童手当の目的

父母その他の保護者が、子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、児童を養育している者に手当を支給します。家庭などにおける生活の安定に寄与するとともに、次世代の社会を担う児童の健やかな成長を支援することを目的としています。

◆支給対象者

中学校修了(中学3年生)までの子どもを養育している方

◆支給額(平成28年度月額)

● 0歳～3歳未満

1万5000円(一律)

● 3歳～小学校修了前

1万円
(※第3子以降は1万5000円)

● 中学生

1万円(一律)

※第3子以降とは、今年度末に18歳以下である子どもで判断します。

◆支給時期

児童手当は原則として、年3回、前月分までの手当を支給します。

● 6月(2月～5月分)

● 10月(6月～9月分)

● 2月(10月～1月分)

◆所得制限の導入

平成24年6月手当分より所得制限が導入されています。受給者の所得が所得限度額を超過した場合、「児童手当」は支給されませんが、「特例給付」として、支給対象の児童1人につき月額5000円が支給されます。

【扶養親族の数と所得限度額】

扶養親族	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

※扶養親族とは、年末調整や確定申告などで申告した扶養親族などの人数です。

※扶養親族などの人数が6人以上は、1人増えるごとに38万円を所得限度額に加算します。

◆寄附について

児童手当などの全部または一部を、黒潮町の子育て支援の事業に活かすために寄附することができません。寄附をご希望の方は、手当支給月の前月の20日までに役場窓口に出出をしてください。

出生や転入などの場合は手続きが必要で、出生や黒潮町への転入により、新たに受給資格が生じた場合や、児童手当の対象人数が変わった場合は、役場窓口(公務員の方は勤務先)での申請手続きが必要です。

手続きは、出生日・前住所地を転出した際の転出予定日の翌日から数えて、原則15日以内の手続きが必要で、手続きが行われなかった場合は、手当を受給できない月が発生する場合があります。

また、受給者が公務員になった場合や、公務員を辞めた場合も手

続きが必要です。
※必要書類については、窓口までお問い合わせください。

◆四国銀行中村駅前支店の統廃合に伴う振込口座変更について

四国銀行中村駅前支店を振込口座に指定している方には、「児童手当支払金融機関変更届」を同封していただきますので、併せてご提出ください。

○お問い合わせ

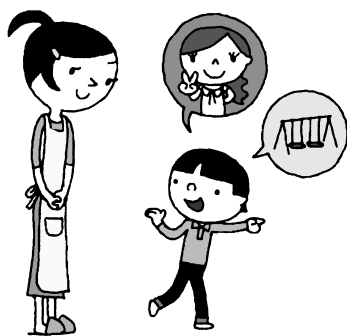
本庁 住民課 住基戸籍係

☎ 43-2800(課直通)

佐賀支所 地域住民課

総合窓口第2係

☎ 55-3701(直通)



選挙人名簿の閲覧状況を公表
します

黒潮町における平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間の公職選挙法に基づいた閲覧状況を公表します。

なお、閲覧できる場合は次の事項に限られています。

1. 特定の者が選挙人名簿に登録された者であるかどうか確認するため閲覧する場合

2. 公職の候補者など、政党その他の政治団体が政治活動・選挙運動を行うために閲覧する場合

3. 統計調査、世論調査、学術研究その他の調査研究で公益性が高いと認められるもののうち、政治・選挙に関するものを実施するために閲覧する場合

○お問い合わせ

黒潮町選挙管理委員会

☎ 43-2825(直通)

平成27年度 選挙人名簿閲覧状況報告 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)

選挙人名簿の閲覧状況は、公職選挙法において、毎年少なくとも1回は公表することと定められています。

請求をした機関の名称 (または申出人の氏名)	請求の事由の概要 (利用目的の概要)	閲覧の年月	閲覧に係る住民の範囲
黒潮町議会議員 小松 孝年	政治活動	平成27年 4月17日	黒潮町全域
日本共産党党员 大西 正祐	選挙活動	平成27年 4月20日	黒潮町全域
高知県地域福祉部少子対策課長 (株)トミーコーポレーション	県民の意識を把握し、出会いから結婚、子育てまでの切れ目のない支援を推進していくうえでの基礎資料とするため。	平成27年 5月20日	黒潮町全域
総務省統計局統計調査部消費統計課長 一般社団法人 新情報センター	ICT関連の消費や購入頻度が少ない高額商品・サービスなどへの消費の実態を安定的に捉え、個人消費動向を的確に把握するため。	平成27年 5月28日	入野地域
高知県危機管理部南海トラフ地震対策課長 (株)トミーコーポレーション	防災意識や地震防災対策および津波非難対策の現状を把握・分析し、今後の防災に係る施策に反映させることを目的とする。	平成27年 7月14日	黒潮町全域
高知県総務部広報広聴課長 (株)トミーコーポレーション	県民世論調査業務に関して県民のニーズ、意識などを把握し、県政運営の基礎資料とするため。	平成27年 7月28日	黒潮町全域
総務省統計局統計調査部消費統計課長 一般社団法人 新情報センター	ICT関連の消費や購入頻度が少ない高額商品・サービス等への消費の実態を安定的に捉え、個人消費動向を的確に把握するため。	平成27年 9月18日	芝・新町・万行・浜の宮・入野本村(5地区)
総務省統計局統計調査部消費統計課長 一般社団法人 新情報センター	ICT関連の消費や購入頻度が少ない高額商品・サービスなどへの消費の実態を安定的に捉え、個人消費動向を的確に把握するため。	平成28年 1月28日	入野地区

「国民年金保険料免除制度」に
USJ

国民年金の保険料は、月額1万6260円(平成28年度)です。

20歳から59歳までの40年間、全期間保険料を納付された方は、65歳から満額の老齢基礎年金が支給されます。老齢基礎年金を受給するためには、保険料を納めた期間や保険料を免除された期間などが、原則25年(300月)あることが必要です。

経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予される制度があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態で、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

この制度は、本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定の基準額以下の場合に、「全額免除」や「一部納付(一部免除)」が承認されます。

これらの保険料免除期間(一部納付を含む)は、年金受給に必要な

な期間に算入されますが、保険料を全額納付したときに比べ、将来の老齢基礎年金の額が少なくなります。免除された保険料は10年以内であれば、後から納めることができます。ただし、3年目からは加算額がつかきます。

◆免除などの申請期間

免除申請を希望する場合は、年金事務所や役場国民年金担当窓口で、年金手帳と印かんをお持ちになり、手続きをしてください。

平成28年度の免除などの受付は平成28年7月1日から開始され、平成28年7月から平成29年6月までの期間を対象として審査します。なお、申請は原則として毎年度必要です。

◆退職(失業)による「特例免除制度」

退職(失業)した年度および翌年度に限り、「特例免除制度」を利用することができまます。通常、保険料が免除されるためには、本人・配偶者・世帯主の所得基準の範囲内である必要がありますが、特例免除では、審査の対象となる本人の所得を除外して審査を行います。特例免除を申請される場合は、

「雇用保険受給資格者証」や「雇用保険被保険者離職票」などの公的機関の証明書の写しが必要です。

◆若年者納付猶予制度

30歳未満の方については、保険料の納付が猶予される若年者納付猶予制度があります。

この場合、世帯主の所得は審査の対象外となり、本人・配偶者の前年の所得で審査することになります。

※平成28年6月までは30歳未満、平成28年7月以降は50歳未満が納付猶予制度の対象となります。

◆学生納付特例制度

学生の場合は、一般の免除申請はできず、「学生納付特例」の申請となります。申請には、在学証明もしくは学生証(両面の写し)の添付が必要です。

免除の対象期間は、申請日が1〜4月の場合、前年の4月からその年の3月までの期間となり、4月以降の場合は、その年の4月から翌年3月までとなります。(4月は両期間申請が可能)

また、平成26年4月から、(申請

時点より)過去2年1ヵ月分の免除申請ができるようになりました。詳しくは、役場または、年金事務所へお問い合わせください。

○お問い合わせ

日本年金機構 幡多年金事務所

☎ 34-1616

本庁住民課 住基戸籍係

☎ 43-2800(課直通)

佐賀支所地域住民課

総合窓口第2係

☎ 55-3701(直通)



老朽住宅除去事業について

地域の住環境改善のため、老朽化し危険な空き家の除去を行う方に対し、除去費を一部補助します。

◆対象住宅

- 町内にある個人住宅であること
- 空き家（1年以上使用していない方）であること
- 木造であること
- 抵当権、賃借権等が設定されていないこと（土地を含む）
- 住宅の老朽度が一定の条件を満たすこと（築後30年経過など）
- 倒壊や火災により周囲の住宅や通路に被害を及ぼす恐れのある住宅であること



◆申請者

次の①～③のいずれかに該当する方で町税などの滞納がないこと。

- ① 登記簿上の所有者
- ② ①の方の相続人代表者
- ③ ①・②の方から住宅の除去について委任を受けた方

◆対象工事

次の①～③の要件をすべて満たす工事が対象です。

- ① 建設業などの許可を受けた業者が実施する除去工事であること
- ② 住宅すべてを除去する除去工事であること（住宅には、居間・寝室があり、台所・風呂・便所を備えていること。住宅であることが確認できれば、一部除去済みであっても可とする場合があります）。
- ③ 他の制度などにより補助金の交付や補償などを受けない除去工事であること（ブロック塀の除去工事は対象外）。

◆補助金額

除去工事費の10分の8（上限100万円）を補助します。

◆受付期間

7月8日（金）～8月19日（金）

◆結果通知

9月20日（火）までに審査の結果

（交付、不交付）を通知します。

◆注意事項

- 補助金の交付決定を受ける前に工事の契約や工事に着手した場合は対象となりません。
- 補助金の受け取りには、工事費の領収書などが必要です。
- 住宅を除去することにより、住宅用地特例が適用されなくなる

ため、翌年度より土地の税額が増額になる場合があります。

○お問い合わせ

本庁まちづくり課まちづくり係

☎ 43-2115（直通）

佐賀支所建設課土木係

☎ 55-3700（直通）

良給学校のくろしおっ子の

豚肉のラッキョウ焼き



ラッキョウは見た目は小さな野菜ですが、その中には芽や葉を出そうとする強い生命力があります。わたしたちが食べると、体の中の疲れをとる働きがあります。これからの暑い季節にぴったりの野菜ですね！

【作り方】

- ① ラッキョウは細かく刻んでおく。
- ② たまねぎは薄切り、にんじん・ピーマン・キャベツは細く切る。しめじもバラバラにしておく。
- ③ フライパンで豚肉を炒め、火が通れば②を入れて一緒に炒める。
- ④ ①を入れて、Aの調味料を入れる。

●材料(4人分)●

豚もも肉	350g	
たまねぎ	200g	
にんじん	50g	
ピーマン	50g	
キャベツ	50g	
しめじ	30g	
ラッキョウ甘酢漬け	15g	
A	酒	5g
	砂糖	10g
	みりん	3g
	こいくち	25g
	サラダ油	適量

○お問い合わせ 大方学校給食センター ☎31-3201(直通)
佐賀学校給食センター ☎55-2166(直通)



第43回「部落差別をなくする運動」強調旬間

高知県では、毎年7月10日から20日までを「部落差別をなくする運動」強調旬間と定め、この期間に各種啓発事業を実施し、県民一人一人の同和問題に対する認識と理解を深め、人権意識の普及高揚を図っています。

上映・講演会

日時 7月12日(火) 正午半受付 午後1時開会

場所 高知県民文化ホール (オレンジ) ※入場無料

★映画 午後1時10分 「炭鉱に生きる」

★講演 午後2時40分 「筑豊の炭坑と山本作兵衛の世界 筑豊と部落問題」

講師 安蘇 龍生さん (田川市石炭・歴史博物館館長)

黒潮町での行事(第43回「部落差別をなくする運動」強調旬間 in 黒潮町)

黒潮町では下記の期間に、写真などの特別展示や講演会を行います。入場はすべて無料です。皆さんのお越しをお待ちしています。

◆特別展示「リバティー」

▼解放子ども会の活動紹介 ▼地区の今昔写真展など
期間/7月12日(火)～20日(水)
※18日(月)は休館日
場所/黒潮町総合センター 玄関ホール



◆講演会

演題: 「“であい・つながり・元気”、みんなが主役の“暮らしづくり”」(予定)
講師: NPO法人 暮らしづくりネットワーク北芝(大阪府箕面市)
※第1部・第2部とも同じ講演の予定です。手話通訳もあります。

【第1部】日時/7月14日(木) 15:30～17:00
場所: 黒潮町保健福祉センター 2階大ホール
【第2部】日時/7月14日(木) 18:30～20:00
場所: 黒潮町総合センター 2階大ホール

【北芝地区の紹介】北芝地区では、地域コミュニティの再生を中心として、人権地域通貨・高齢者福祉・子育て・就労支援など、住民が主体となったさまざまな活動を展開。そして、「誰もが安心して暮らせるまちをつくりたい」という地域の方がたの想いを共有し、知恵を出し合いながら、「みんなが主役の暮らしづくり」を進めています。

○お問い合わせ 本庁 住民課 人権啓発係 ☎43-2800 (課直通)・大方町民館 ☎43-1204
教育委員会 人権教育係 ☎55-3190 (課直通)・佐賀町民館 ☎55-2108

心配ごと・困りごと、
人権・行政相談所の開催

相談員、人権擁護委員、行政相談委員などが受ける相談所を開きます。皆さんの心の負担が少しでも軽くなればと考えています。家庭での心配ごと、地域でのめごと、人権侵害や行政に関する相談など、1人で悩まず気軽に相談ください。相談の秘密は必ず守り、料金は無料です。安心してお越しください。

開催日時・場所

- 7月15日(金)午前10時～正午 田野浦集会所
- 7月15日(金)午後1時～3時 出口集会所
- 8月9日(火)午前10時～正午、午後1時～3時 総合センター(佐賀支所前)

問 本庁 住民課 人権啓発係
☎ 43-2800 (直通)



電波の日・情報通信月間表彰

6月1日は、電波法・放送法が施行された日に当たり、四国総合通信局において例年「電波の日・情報通信月間」記念式典が開催されています。

今年は、南海トラフ巨大地震などの災害発生時における住民などへの多様な情報伝達手段を確保するため、四国の地方自治体として初めて臨時災害放送局用機器を配備し、実験試験局による受信調査を実施するなど、防災・減災の推進に貢献した黒潮町の取り組みが評価され、表彰を受けました。



臨時災害放送局とは？

災害が発生した時に、地域住民に災害対策本部から正確な情報を提供するため、臨時かつ一時的に開設するFMラジオ放送局です。東日本大震災後、28市町で30局の臨時災害放送局が開設され、避難情報・救援情報などを提供し、被害の軽減・被災者の生活安定に寄与しています。

【愛媛朝日テレビが視聴できます！】
〜視聴までの流れ〜
①黒潮町光ネットワークに加入する。

※Aコース(テレビ)またはCコース(テレビ+インターネット)が対象

②最寄の電器店にケーブルテレビの配線工事を依頼する。
※電器店に依頼する、または自分でテレビのチャンネル設定を行う

③リモコンの「5」で愛媛朝日テレビ、「11」で自主放送(IWK TV)が視聴できます。

Aコース 1080円
Bコース 4320円(ネット)
Cコース 5400円

※月額税込価格

※町内に住民票を有する方は、加入金・引込工事料が無料(期間限定)

IWK TV 黒潮町ケーブルテレビ 7月番組予定表

IT'S WONDERFUL KUROSHIO TOWN 高校野球県大会を1回戦から決勝まで生中継!!

番組	放送時間
番組案内	6:00 10:30 15:00 19:30
IWK NEWS	6:05 10:35 15:05 19:35
おしえて食改さん	6:20 10:50 15:20 19:50
黒潮町版健康体操〜ロココ体操〜	6:30 11:00 15:30 20:00
行政チャンネル	6:45 11:15 15:45 20:15
防災チャンネル	6:55 11:25 15:55 20:25
えいちゃ! 知っ得! くろしお町	7:05 11:35 16:05 20:35
耳をすまして	7:15 11:45 16:15 20:45
図書館どうでしょう	7:30 12:00 16:30 21:00
ザ☆黒潮人	7:35 12:05 16:35 21:05
お話玉手箱	7:50 12:20 16:50 21:20
くろしお☆チルドレン	8:05 12:35 17:05 21:35
JCC三人娘が行く	8:15 12:45 17:15 21:45
サイエンスチャンネル	8:25 12:55 17:25 21:55
Kochi on TV!	8:40 13:10 17:40 22:10
片さんのFish!おふ	9:40 14:10 18:40 23:10
ショップチャンネル	24:00~6:00

IWKTV加入についてのお問い合わせは 光ネットワークサービスセンター まで
営業時間 9:00~17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

FREE 0800-200-1373

番組内容の更新は、毎週水曜日の15:00です。

お知らせ

◆第98回全国高等学校野球選手権大会 高知大会

日程 7月16日(土)~29日(金)
再放送 中継当日の19:00~試合終了まで
詳細 16日・17日 開会式・1回戦 8:15~・8:45~
18日 2回戦 8:45~
19日 休養日
20日・21日 2回戦 8:45~
22日・23日 準々決勝 9:45~
24日 休養日
25日 準決勝 9:45~
26日 決勝・閉会式 12:45~
27日~29日 予備日

※雨天順延。
※春野球場の試合のみ放送します。
※休養日は順延の日数が多くなった場合は、無くなる場合があります。

注) 放送内容などは予告なく変更する場合があります。「電子番組表」で正確な内容が確認できます。

IWKTVの放送時間・番組などに関するお問い合わせは 黒潮町役場 本庁 情報防災課 情報推進係 または IWKTV制作室まで
【情報推進係】 ☎43-2188 | 【IWKTV制作室】 ☎43-0500 (課直通)

浮津・入野
海水浴場 海びらき

海水浴場オープンがやってきました。今年は、休場していた入野海水浴場もオープンします。詳細は次のとおりですので、皆さん是非お越しください。

浮津海水浴場 海びらき

7月10日(日)

10時 神事

10時半 宝うばい(対象)ご来場の皆さん)・宝さがし(対象)小学生以下) ※当日出店あり

開設期間

7月10日(日)～8月31日(水)

遊泳時間

(平日) 午前10時～午後5時

(土日祝) 午前9時～午後5時

入野海水浴場 海びらき

7月18日(月祝)

11時 神事

11時半 宝うばい(対象)ご来場の皆さん)・宝さがし(対象)小学生以下)

開設期間

7月18日(月祝)～8月31日(水)

遊泳時間

午前10時～午後5時

問 本庁産業推進室 商工観光係

☎ 43-2113 (直通)

スポーツ少年団

4月29日春野陸上競技場にて『第25回・高知県スポーツ少年団総合交流大会・陸上競技の部』が開催され、県下から約249人の選手が参加し盛大に開催されました。黒潮町からも大方JAC(14人)が参加し、好成績を残しました。

【5・6年女子80mハードル】

1位 尾崎 琳(入野小) 15秒73

2位 金子茉愛(入野小) 17秒10

4位 松本真弥(入野小) 19秒9

【5・6年女子1000m】

5位 野並芳乃香(東山小) 3分57秒11

3位 尾崎朱里(入野小) 9秒70

【2年女子500m】



年金相談事前予約受付開始の案内

年金事務所ではお客様への待ち時間短縮を図ることを目的として、6月1日より、年金のご相談についての事前予約受付を実施することになりました。

予約受付時間

平日 午前9時～11時

午後2時～4時

予約・お問い合わせ

幡多年金事務所

☎ 34-1616

※自動音声対応システム(IVR)により、電話案内を行っていただきます。最初の音声案内で「1」を押して、次に「2」を選択ください。

事前予約の際は、ご希望日時、名前、生年月日、連絡先、基礎年金番号、相談内容について担当者にお伝えください(本人以外の方が来所する場合は、その旨もお伝えください)。

待ち時間の短縮には十分配慮していますが、先予約者のご相談内容によりご案内が遅れる場合があります。

大方高校「夏休み親子陶芸教室」

キャンドルホルダーを作ろう!

日時 8月6日(土)・7日(日)

午前9時半～正午

※2日続けての受講はできません。

対象

小学生とその保護者・中学生・高校生

募集人数

1日10人程度×2日(先着順)

参加費

1組2人まで1000円

※ご家族が1人増えるごとに500円増額

申込期間

7月11日(月)～15日(金)

申込方法

参加費を持って大方高校事務室にお越しください。

受付

午前9時～午後5時

※出来上がった作品は大方高校に取りに来てください。受け渡しは8月29日(月)～31日(水)午前9時～午後5時となります。



黒潮町イベントカレンダー

2016(平成28)年7月

変更となる場合がありますので、詳しくは担当係にお問い合わせください。(青字=町外で開催される行事)

月日(曜)	行 事 名	場 所	時 間	お問い合わせ
7/2(土)	七夕美術展(～10日)	大方あかつき館	10:00	生涯学習係 ☎55-3190
3(日)	第22回いごっそうアクアスロン大会	佐賀港	8:00	いごっそうアクアスロン大会実行委員会 ☎55-3190
9(土) 10(日)	くろしおツアー／ホエールウォッチング	出港：入野漁港	8:00 ※集合7:30	大方ホエールウォッチング事務局(砂浜美術館内) ☎43-1058
10(日)	浮津海水浴場海びらき	浮津海水浴場	10:00	商工観光係 ☎43-2113
	幡多・マーケット「海辺の日曜日」	土佐西南大規模公園(大方)	9:00	まちづくりマーケットプロジェクト ☎090-2786-3702
12(火)	部落差別をなくする運動強調旬間特別展示(～20日)	総合センター	19:30	人権啓発係 ☎43-2800
14(木)	部落差別をなくする運動強調旬間特別講演会	保健福祉センター 総合センター	15:30 18:30	人権啓発係 ☎43-2800
15(金)	心配ごと・困りごと、人権・行政相談所	田野浦集会所・出口集会所	10:00	人権啓発係 ☎43-2800
18(月)	入野海水浴場海びらき	入野海水浴場	10:00	商工観光係 ☎43-2113
	子ども会球技大会	土佐西南大規模公園	8:30	生涯学習係 ☎55-3190
30(土)	黒潮町泊まり合い人権教育研修会(～26日)	大阪府箕面市	13:00	人権啓発係 ☎43-2800
8/7(日)	豪快!網焼きツアー／ホエールウォッチング	出港：入野漁港	8:00～ホエールウォッチング、 12:30頃～海鮮網焼き ※集合7:30	大方ホエールウォッチング事務局(砂浜美術館内) ☎43-1058
9(火)	心配ごと・困りごと、人権・行政相談所	総合センター	10:00	人権啓発係 ☎43-2800
15(月)	シーサイドギャラリー 2016夏	入野の浜	18:00(予定)	NPO砂浜美術館 ☎43-4915

〈水道給水工事指定店 当番一覧表〉

月	日	水道給水工事指定店			
7	1～3	中村住設大方営業所	道倉水道工務店	拳ノ川住設	
	4～10	前田電工	(株)土居建設	大方設備センター	大西設備
	11～17	クソライフラインサービス	山本建設(株)	平野住設	村越設備
	18～24	吉本水道	(有)弘瀬建設	野村企画設備	
	25～31	中村住設大方営業所	道倉水道工務店	拳ノ川住設	
8	1～7	前田電工	(株)土居建設	大方設備センター	大西設備
	4～13	クソライフラインサービス	山本建設(株)	平野住設	村越設備
	14	吉本水道	(有)弘瀬建設	野村企画設備	
	15	中村住設大方営業所	道倉水道工務店	拳ノ川住設	大西設備

● 当番店の連絡先・所在地 ※当番日以外でも要請があった場合には対応します。

店名	住所	電話番号		店名	住所	電話番号	
		事務所	自宅			事務所	自宅
大方設備センター	入野769	43-1483	43-1483	大西設備	上川口750-3	44-1025	
クソライフラインサービス	入野1769	43-3075		吉本水道	下田の0822-174	43-2024	
前田電工	入野1574	43-1149	43-1546	拳ノ川住設	拳ノ川1781	55-7371	55-7114
村越設備	入野292-19	43-3225		(株)土居建設	伊与喜43-5	55-2133	55-2363
中村住設大方営業所	出口372-2	34-3621	43-2061	(有)弘瀬建設	佐賀1990	55-2121	
野村企画設備	田野浦1593	43-4665		山本建設(株)	佐賀2988	55-3141	55-2076
平野住設	伊田2100	44-1513	44-1117	道倉水道工務店	浮鞭3558-8	43-2096	

○お問い合わせ 本庁 まちづくり課 土木係(水道担当) ☎43-2114(直通) 佐賀支所 建設課 水道係 ☎55-3700(課直通)

糖尿病教室のご案内

第1回

◆日時 7月24日(日)

午前10時～11時半

①「糖尿病の基礎知識」

内科医師 稲田 昌二郎

②「糖尿病患者のフットケア
(足のお手入れ)」

看護師 東 知恵

③「食事療法の基本」

管理栄養士 野村 愛

第2回

◆日時 8月7日(日)

午前10時～11時半

①「糖尿病の薬について」

薬剤師 尾崎 真利子

②「シックデイって何?」

こんな時あなたははどうする?
看護師 濱田 綾

③「少しの工夫でOK! 栄養素バ
ランスのよい食事になるコツ」

管理栄養士 井上 那奈

◆会場

高知県立幡多けんみん病院
3階 中会議室

◆申し込み予約・お問い合わせ先

☎66-2222(代表)

担当 頼田・周治

■拳ノ川診療所 7月の診療予定

【診療時間】午前9時～正午、午後2時～5時(記載がある場合はその時間まで)

	日	月	火	水	木	金	土
午前						1	2
午後						外来診療	
午前	3	4	5	6	7	8	9
午後		外来診療 12:30～14:15(受付13:50まで)		外来診療(伊与喜地区)	外来診療		
午前	10	11	12	13	14	15	16
午後		外来診療 12:30～14:15(受付13:50まで)	外来診療		外来診療	外来診療	
午前	17	18	19	20	21	22	23
午後					外来診療	外来診療	
午前	24	25	26	27	28	29	30
午後	31	外来診療 12:30～14:15(受付13:50まで)	外来診療(鈴地区)		外来診療	外来診療	

医師の都合により変更となる場合がありますので、予約外の方は事前にお電話でご確認ください。

6月から金曜日午後も診療することになりました。※7月8日は都合により休診

【お問い合わせ】拳ノ川診療所 ☎55-7111(直通)

地域子育て支援センター通信

子どもたちの大好きな水遊びの季節がやってきました。センターでも夏ならではの遊びを計画していますので、みんなと一緒に楽しみたいよう。

7月の予定

★おでかけ広場

- 午前9時30分～11時30分
- 5日(火)七夕飾り/水遊び
- 12日(火)・19日(火)・26日(火)水遊び



★いっしょに遊ぼう

- 午前9時30分～11時30分
- 14日(木)水遊び
- 21日(木)誕生日会
- 27日(水)河川プールで遊ぼう

★第4回「子育て講座」

- 7日(木)10時～11時30分
- 場所 地域子育て支援センター
- 内容 心肺蘇生法とAED
- 講師 黒潮消防署 職員

○お問い合わせ

地域子育て支援センター

☎43-0512(直通)
(大方中央保育所内)

図書館カレンダー

大方・佐賀図書館
(□の日は休館日です。)



7月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

8月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7

第21回企画展

『生まれたときから下手くそ』

～安倍夜郎・自伝的漫『画展』～

期間 7月2日(土)～9月4日(日)

会場 上林暁文学館(大方あかつき館2階)

*『深夜食堂』の原画やデビュー前に描いた漫画など、安倍漫画の原点をさぐる貴重な品々を多数展示いたします。



上林暁文学館

映画『深夜食堂』&安倍夜郎トークショー

期間：8月6日(土) 13:30～16:00
会場：あかつき館1Fレクチャーホール
*映画13:30～ *トークショー15:30～

1階 町民ギャラリー

『深夜食堂の世界へ』パネル展

日時：7月15日(金)～9月4日(日)
中村出身の漫画家・安倍夜郎さんの代表作「深夜食堂」や、雑誌掲載の一コマ漫画など数十点のパネル作品を展示。

あたらしくはいった本紹介

- 掟今日子の婚姻届け 西尾 維新／著
- 郵便屋の涙 笹山 久三／著
- イヤシノウタ 吉本ばなな／著
- キリンビール高知支店の奇跡 田村 潤／著
- 田中角栄100の言葉
- 私の保存食手帖 飛田 和緒／著
- 編み方いろいろ エコクラフトのかご 関 まゆみ／著
- お金さえあればいい? 浜 矩子／著
- こどもがたのしくつくるはじめてのこうさく 山添 joseph勇／著
- はたらくじどう車 しごととつくり①～⑥

開館時間

【月・火・水・金】

午前10時～午後6時

【土・日】

午前10時～午後5時

★ 佐賀図書館は午後1時～2時まで閉館。

★ 木曜日は休館日です。

貸出冊数・期間

【本】

1人5冊・2週間

【雑誌】

1人3冊・2週間

【ビデオ・CD・DVD】

1人2点・1週間

★ 本の新刊は1週間です。

★ 返却期限をお守りください。返却期限を過ぎると督促を行い、その後貸出停止の処理を行います。

★ 借りた本やビデオなどを紛失や破損した場合は、弁償していただく場合があります。

返却するとき

● 佐賀・大方どちらの図書館でも返却ができます。

● 休館日に返却する時は各図書館にあるブックポストに入れてください。

● ビデオ・CD・DVDは開館時の受付窓口へ返却してください。

お問い合わせ

大方図書館

☎ 43-2110(直通)

佐賀図書館

☎ 55-3150(直通)

<http://akatsuki.town.kuroshio.lg.jp/akatsuki>

有料広告

パート・正社員大募集!
四万十町に四国最大級のハウス園地が誕生します。

- 【職種】作業員
- 【仕事内容】トマト栽培に伴う作業全般に従事していただきます。
- 【雇用形態】パート労働者、正社員
- 【賃金】700円～/1時間
- 【勤務時間】9時～16時
- 【通勤手当】あり
- 【応募方法】学歴・経歴・年齢などは不問です。事前に履歴書を下記まで郵送ください。書類選考のうえ結果を連絡し、2次試験で面接を行います。
- 【送付先】〒787-0802 幡多郡三原村宮ノ川1720-11 有限会社 四万十みはら菜園
- 【2次試験会場】高岡郡四万十町本堂707-58 有限会社 四万十みはら菜園会議室
- お問い合わせ (株)ベストグロウ ☎ 31-7781 (8時30分～17時)

